

移行期間中における学習指導等について【中学校】(H29.11.27時点)

平成33年度全面実施

※太枠については、必ず実施

教科等	平成30年度	平成31年度	平成32年度	チェック
総則	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領による ※第1の2(2)及び第2の3(1)カの道徳教育に係る規定によることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領による 	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領による 	
国語		<ul style="list-style-type: none"> 第1学年で学習する漢字に次の漢字を加える。 【都道府県名に用いる漢字の読みと書き】 茨, 媛, 岡, 瀧, 岐, 熊, 香, 佐, 崎, 崎, 滋, 鹿, 縄, 井, 沖, 栃, 奈, 梨, 阪, 阜 (20字) 	<ul style="list-style-type: none"> 第1学年及び第2学年で学習する漢字に次の漢字を加える。 【都道府県名に用いる漢字の読みと書き】 茨, 媛, 岡, 瀧, 岐, 熊, 香, 佐, 崎, 崎, 滋, 鹿, 縄, 井, 沖, 栃, 奈, 梨, 阪, 阜 (20字) 	
			<ul style="list-style-type: none"> 第1学年に「共通語と方言の果たす役割について理解すること」を加える。 	
社会	<ul style="list-style-type: none"> 全部又は一部について新学習指導要領によることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全部又は一部について新学習指導要領によることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 全部又は一部について新学習指導要領によることができる。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当について、新学習指導要領の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当について、新学習指導要領の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 「世界の諸地域」(地理的分野)の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導し、「世界の様々な地域の調査」の事項を省略する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「世界の諸地域」(地理的分野)の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導し、「世界の様々な地域の調査」の事項を省略する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> (歴史的分野) 「世界の古代文明」ではギリシャ・ローマの政治制度等を扱うこと。 「ユーラシアの変化」では、モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付き等を扱うこと。 「ヨーロッパ人來航の背景」では、アジアの交易の状況やムスリム商人などの役割等を扱うこと。 「市民革命」では、アメリカの独立、フランス革命等を扱うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> (歴史的分野) 「世界の古代文明」ではギリシャ・ローマの政治制度等を扱うこと。 「ユーラシアの変化」では、モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付き等を扱うこと。 「ヨーロッパ人來航の背景」では、アジアの交易の状況やムスリム商人などの役割等を扱うこと。 「市民革命」では、アメリカの独立、フランス革命等を扱うこと。 	
	<ul style="list-style-type: none"> 「領域の範囲や変化とその特色」(地理的分野), 「富国強兵・殖産興業政策」(歴史的分野), 「世界平和と人類の福祉の増大」(公民的分野)の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。 	<ul style="list-style-type: none"> 「領域の範囲や変化とその特色」(地理的分野), 「富国強兵・殖産興業政策」(歴史的分野), 「世界平和と人類の福祉の増大」(公民的分野)の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。 	<ul style="list-style-type: none"> 「領域の範囲や変化とその特色」(地理的分野), 「富国強兵・殖産興業政策」(歴史的分野), 「世界平和と人類の福祉の増大」(公民的分野)の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。 	

教科等	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	チェック
数学		【第1学年】 ・「数と式」に「素数の積」に関する部分を取り扱うこととする。 ・「資料の活用」に「累積度数」を加える。	【第1学年】 ・「数と式」に「素数の積」に関する部分を取り扱うこととする。 ・「資料の活用」に「累積度数」を加える。	
		【第1学年】 ・「誤差や近似値、 $a \times 10^n$ の形の表現」を省略する。	【第1学年】 ・「誤差や近似値、 $a \times 10^n$ の形の表現」を省略する。	
			【第1学年】 ・「資料の活用」に「統計的確率」を加える。	
			【第2学年】 ・「資料の活用」に「四分位範囲」及び「箱ひげ図」を加える。	
理科		【第1学年】第1分野 ・「力の働き」に「2力のつり合い」を加える。	【第1学年】第1分野 ・「力の働き」に「2力のつり合い」を加える。	
		【第1学年】第2分野 ・「火山と地震」に「自然の恵みと火山災害・地震災害」を加える。	【第1学年】第2分野 ・「火山と地震」に「自然の恵みと火山災害・地震災害」を加える。	
		【第1学年】第1分野 ・「圧力」のうち「水圧」の部分を省略する。	【第1学年】第1分野 ・「圧力」を省略する。	
			【第1学年】第2分野 ・「植物の生活と種類」に「動物の仲間」を加える。	
			【第1学年】第2分野 ・「葉・茎・根のつくりと働き」を省略する。	
			【第2学年】第1分野 ・「静電気と電流」に「放射線の性質と利用」を加える。	
			【第2学年】第2分野 ・「日本の気象」に「自然の恵みと気象災害」を加える。	
			【第2学年】第2分野 ・「生物の変遷と変化」を省略する。	
音楽	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	
美術	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	

教科等	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	チェック
保健体育		【第 1 学年】体育分野 ・「運動やスポーツの楽しみ方」を加える。	【第 1 学年】体育分野 ・「運動やスポーツの楽しみ方」を加える。「運動やスポーツの学び方」を省略する。	
		【第 1 学年】保健分野 ・「主体と環境」及び「調和のとれた生活」を加える。	【第 1 学年】保健分野 ・「主体と環境」及び「調和のとれた生活」を加える。	
			【第 2 学年】保健分野 ・「生活習慣病」及び「薬物乱用など」を加える。「健康と環境」を省略する。	
技術・家庭	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	
		【技術分野】 ・第 1 学年については、全面实施を見通した適切な指導計画を作成するとともに、新設された「等角図と第三角法」、「作物の栽培、動物の飼育及び水産生物の栽培」、「サイバーセキュリティ」、「コンテンツのプログラミング」、「計測・制御システムの構想」等を適切に指導する必要がある。	【技術分野】 ・第 1 学年及び第 2 学年については、全面实施を見通した適切な指導計画を作成するとともに、新設された「等角図と第三角法」、「作物の栽培、動物の飼育及び水産生物の栽培」、「サイバーセキュリティ」、「コンテンツのプログラミング」、「計測・制御システムの構想」等を適切に指導する必要がある。	
		【家庭分野】 ・第 1 学年については、全面实施を見通した適切な指導計画を作成して指導するとともに、ガイダンスとして A (1)において家族・家庭の基本的な機能を扱う。	【家庭分野】 ・第 1 学年及び第 2 学年については、全面实施を見通した適切な指導計画を作成して指導するとともに、第 1 学年については、ガイダンスとして A (1)において家族・家庭の基本的な機能を扱う。	
外国語	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	
		【第 1 学年及び第 2 学年】 ・授業時数は追加せず、小・高等学校との接続の観点から、知識・技能について新たに追加した内容と、それを活用して行う言語活動を計画的に指導する。	【第 1 学年及び第 2 学年】 ・授業時数は追加せず、小・高等学校との接続の観点から、知識・技能について新たに追加した内容と、それを活用して行う言語活動を計画的に指導する。	
特別の教科 道徳	・全部又は一部について新学習指導要領によることができる。	・新学習指導要領による	・新学習指導要領による	
総合的な 学習の時間	・新学習指導要領による	・新学習指導要領による	・新学習指導要領による	
特別活動	・新学習指導要領による	・新学習指導要領による	・新学習指導要領による	

※目標や内容を 2 学年又は 3 学年まとめて示している教科については、全面实施の年度を見通した適切な指導計画を作成して指導すること。